

新たな研究会の発足にあたって

東日本入会・山村研究会
代表運営委員 笠原 義人
(宇都宮大学名誉教授)

今、山村が注目を浴びています。山村には森林・川・湖沼・田畠・里道・動植物など豊かな天然資源や環境資源があります。国土の7割りを占めるわが国の森林を健全な状態で維持保全することは、地球温暖化防止するという世界人類の課題に対する日本からの発信にもなります。しかし、今、山村は疲弊に疲弊を重ねており、山間地の多くの集落は消滅の危機に瀕しています。山村が自らの力で自律的に存続し、発展して行ける道を、今、創り出して行くことが大きな課題となっています。そのため、私たちは、今、新しい研究会を立ち上げました。

私たちは、これまで、「東日本入会林野研究会」という組織を1980年に設立して以降、入会について、林業者、県・市町村自治体職員、研究者が対等な立場で、およそ30年にわたって議論してきました。入会は、土地の権利関係、むらの社会構造、林業生産など、山村の多様な側面の結節点となっています。研究会では、個々の入会のあり方を深く検討とともに、入会林野近代化法(1966年制定)に基づく入会林野整備の可能性と限界を考えてきました。

活力ある山村づくりが大きな政策課題となってきた今、これまでの経験と蓄積を生かして、山村のより広い課題を検討すべく、2008年8月、新たな研究会組織を設立しました。旧研究会の目的は、主たる研究課題を「入会林野等」に絞っていましたが、新しい研究会は、「入会・山村」へと拡大しました。入会を主たる対象とすることには変わりはありませんが、「山村の自律的存続・発展に寄与する」ことが本研究会の目的であることを明記しました。

入会にかかわっては、これまで、ややもすると、入会権を整備・近代化することに主たる関心が注がれてきた嫌いがありました。しかし、入会権などに代表されよう、村落共同体的な人的結合関係が、地域内にある自然資源・環境資源を維持・保全してきたという側面と、むらの自律と自治を守ってきたという二つの側面があることを、あらためて評価、見直すことも必要です。

山村、そして日本、世界を豊で、持続可能なものとしてゆくには、山村で暮らす人たちの力を増して行く試みが必要です。住民参加に基づいた政策を住民みずからの手で実施していく枠組みも求められます。本研究会が取り組む研究活動は、現実や実践の場との豊かな緊張関係の継続が期待されます。

ここで、本研究会の名称に「東日本」の地方名を冠することの経緯に触れることにします。1966年に入会林野近代化法(「入会林野等に係わる権利関係の近代化の助長に関する法律」)が成立し、全国で入会林野整備事業が推進されることになりました。整備事業の実施にあたって、各府県の県や市町村担当者職員と各府県コンサルタント(大学研究者、法務省職員、弁護士など専門家)の研修、実務打ち合わせ、意見交換の機会の必要性が高まり、3つのプロック、すなわち1975年に西日本入会研究会(九州・四国・中国)、1978年に中日本入会研究

会(東海・北陸・近畿)、そして 1980 年に東日本入会研究会(関東・東北・北海道、新潟)が設立されました。

その後、2005 年に西日本入会研究会は解散し、新たに、地域名称をはずした「村落環境研究会」を設立されました。2008 年設立の本研究会は、「東日本」の地域名称を残していますが、旧研究会が規約に載っていた地域指定ははずしています。言うなれば、全国を範囲とする全国組織ですが、西・中・東の 3 ブロック研究会の歴史性を継承することになります。

私は昨・2008 年 8 月に開催された「東日本入会・山村研究会」の設立総会及び運営委員会において、研究会の代表運営委員に選出・承認されました。入会研究会の運営委員としての出発は、九州大学に在職していたこともありますので 1975 年です。それ以来、33 年間も入会研究会に係わってきたことになります。山村や山村住民のために何が出来たのかと、力不足を反省することばかり多い感がします。

新しい 2009 年を迎えました。8 月には、新しい研究会の第 1 回の研究大会が開催されます。すでに第 1 回研究会の企画が整い、着々と準備が進められています。第 2 回以降、新研究会が取り組むべき課題に何があるかを私なりに掲げてみますと以下のようなものがあります。

- ①地域の自然・環境資源の保全・管理の仕組み(システム)作りに取り組んでいる先進的事例の発掘と学ぶべき教訓等の整理(管理・経営主体、自治体の役割、住民自治・参加、入会・村落共同体組織の役割など)。
 - ②生産森林組合制度の抜本的改革と森林組合法改正への提言。
 - ③国有林(県・市町村有)卓越町村・集落の森林資源の循環的利用の仕組みづくり(国有地入会に対する地元住民意向の確認など)。
 - ④公有林(県・市町村有)卓越町村・集落の森林資源の循環的利用の仕組みづくり(公有地入会への地元住民意向の確認など)、公有林管理・経営の抜本的改革への提言。公有林野管理経営の基本指針の策定と実態調査による検証。
 - ⑤入会権をめぐる基礎知識修得のための合宿セミナー・研修会の開催。
 - ⑥森林組合法、生産森林組合制度をめぐる基礎知識修得のための合宿セミナー・研修会の開催。
 - ⑦中日本入会研究会、村落環境研究会と研究・情報交換など連携をとる。
 - ⑧コモンズ研究(a.井上真編『コモンズ論の挑戦 ー新たな資源管理を求めてー』新曜社 2008 年、 b.三侯学・森元早苗・室田武編『コモンズ研究のフロンティア ー山野海川の共的世界ー』東京大学出版会 2008 年など)から学ぶべきことなどの論点整理。
- などです。会員の皆さんからも、ご提案、ご意見をいただきたいと思います。